

件名

令和2年度5月補正予算の概要について
(新型コロナウイルス感染症緊急対策補正予算)

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、その対応として以下のとおり緊急の対策を講じます。(令和2年度5月補正予算、令和2年5月1日市議会臨時会議決)

1 令和2年度5月補正予算規模

(単位: 千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	13,735,000	3,090,404	16,825,404
国民健康保険事業特別会計	2,931,700	440	2,932,140
合計	16,666,700	3,090,844	19,757,544

(補正額内訳)

区分	内容	小計
国支出金を活用した事業	特別定額給付金給付事業など4事業	3,046,512
県と連携した事業	県・市感染症拡大防止協力金事業負担金1事業	28,267
その他市単独事業	プレミアム付飲食券発行事業補助金など4事業	16,065

2 5月補正予算の内容

(1) 特別定額給付金給付事業【新規、国庫補助事業】(企画政策課) **3,001,700千円**

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている市民に対し、一人につき10万円を支給する。

- ・給付金(10万円×住民基本台帳人口) 2,972,700千円
- ・給付事務費(システム改修、需用費、役務費など) 29,000千円
- ・なお、本日、企画政策課に事業実施本部を設置しました。

(2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業【新規、国庫補助事業】(こども課)

39,872千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するために、児童手当(本則給付)受給世帯へ臨時・特別に一時金を支給する。

- ・給付金(対象見込児童3,108人×1万円) 31,080千円
- ・給付事務費(システム改修、需用費、役務費など) 8,792千円

(3) 保育施設感染拡大防止対策【新規、国庫補助事業】(こども課) **4,500千円**

感染症拡大防止のため、保育施設に保健衛生用品等の購入の支援等を行う。

- ・50万円×(公立5施設+民間4施設)

(4) 県・市感染症拡大防止協力金事業負担金【新規、地方単独(県・市連携)事業】(商工観光課)

28,267千円

県の休業要請等に応じる中小企業や個人事業主に対する協力金支給事業への負担金支出を行う。(県との連携事業)

- ・負担割合 県2/3、市1/3
- ・市内の想定施設数

休業要請施設(食事提供施設以外)	161事業者
営業時間短縮協力要請施設(食事提供施設)	94事業者

(5) 医療機関等支援事業【新規、市単独事業】(企画政策課・健康福祉課) 1,065千円

医療機関等で働く方を支援したいという寄附の申出の受け皿づくり(ふるさと納税の仕組みを活用)と感染症防止対策を必要とする各種施設への物資等の支援を行う。
【別途資料】

(6) 雇用調整助成金等申請費用助成【新規、市単独事業】(商工観光課) 2,000千円

雇用調整助成金を活用する市内事業者(個人事業主に限る。)に対し、計画書策定及び申請に係る費用の助成を行う。
・補助率 1/2(上限5万円)

(7) プレミアム付飲食券発行事業補助金【新規、市単独事業】(商工観光課) 8,000千円

売上の減少が著しい飲食業に対し、その収益確保に向けた支援策として、外出自粛要請が続く中ではデリバリーやテイクアウトの利用促進、終息後には飲食店の利用回復を目指す、プレミアム付飲食券発行事業への補助を行う。

- ・事業実施主体 小矢部市商工会
- ・飲食券発行額 32,500千円(6,500円×5,000セット)
- ・プレミアム率 30%(プレミアム分7,500千円)
- ・飲食券販売額 500円×13枚で1セット(6,500円)を5,000円で販売
- ・使用可能店舗 飲食業を主な事業としていること
市商工会または市飲食店組合の会員であること など
- ・販売窓口 インターネット(LINEの活用を予定)、一部窓口販売

(8) 県緊急融資保証料助成等【新規・拡充、市単独事業】(商工観光課) 5,000千円

①県の感染症対応資金に係る信用保証料の国補助に対する上乗せ補助(無料化)及び利子補給を行う。

具体的には、売上高等減少率△5%以上の法人事業者の信用保証料の1/2国補助に1/2市補助を上乗せし無料化するとともに、融資に係る利子の1/2を補助する。

<富山県新型コロナウイルス感染症対応資金の概要>

対象者		売上高等減少率			
		△5%以上		△15%以上	
		個人事業主	法人	個人事業主	法人
小規模企業者	融資利率	1.25%以内 ※当初3年間は実質無利子化	1.25%以内	1.25%以内 ※当初3年間は実質無利子化	
	信用保証料率	保証料補助10/10	0.425% (保証料補助1/2)	保証料補助10/10	
中小企業者	融資利率	1.25%以内		1.25%以内 ※当初3年間は実質無利子化	
	信用保証料率	0.425% (保証料補助1/2)		保証料補助10/10	

②県の中小企業経済変動対策緊急融資に係る保証料助成を拡充し補助する。
現行: 1/2市補助 ⇒ 拡充: 全額市補助(上限10万円)

(9) 傷病手当金[国民健康保険事業特別会計]【新規、国庫補助事業】(市民課) 440千円

感染症に感染するなどした一定要件を満たした被用者に対する傷病手当金の支給を行う。

- ・支給額 平均給与日額×2/3×支給対象日数

件名	新型コロナウイルス感染症対策への寄附（ふるさと納税）の受付について
<p>小矢部市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関を始めとした各種施設等を支援するため、ふるさと納税の仕組みを活用した寄附を受け付けします。</p>	
<p>1 受入開始日 令和2年5月2日</p>	
<p>2 寄附金の使い道</p> <p>(1) 感染症予防対策を必要とする市内の各種施設等への支援に活用</p> <p>(2) 感染症により影響を受けた事業所等への支援に活用</p> <p>※新型コロナウイルス感染症が終息するまでの当面の間は、(1)に活用します。</p>	
<p>3 寄附の方法</p> <p>(1) ふるさと納税サイトからの申し込み</p> <p>ア 寄附受付サイト ふるさとチョイス (小矢部市民は楽天ふるさと納税、ふるなびからはお申し込みできません)</p> <p>イ 寄附金の使途 「新型コロナウイルス感染症対策事業を支援」を選択</p> <p>ウ 対応している決済手段 クレジットカード、Amazon Pay、メルペイ、PayPal、携帯キャリア決済、Pay-easy 決済、コンビニ決済、郵便振替、銀行振込、納付書払い</p> <p>(2) 市ホームページからの申し込み</p> <p>ア 申込方法 「新型コロナウイルス感染症関連情報」に掲載している寄附申込フォームから申し込み。 ※インターネット環境が無い場合は、市企画政策課に電話等で連絡いただければ、申込書を郵送します。</p> <p>イ 寄附金の振込方法 市から郵送する納付書又は郵便振替用紙を使用し、金融機関・郵便局で振り込み。</p>	
<p>3 寄附額について 5,000円から1,000円単位で指定した金額を寄附頂けます。</p>	
<p>4 小矢部市民が寄附する場合の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の制度上、市民に対してお礼の品を贈呈することはできません。ふるさと納税サイトから申し込みをされる際には、『「お礼の品」不要の寄附をする』を選択してください。 寄附は、ふるさと納税として受け入れますので、寄附金税額控除の対象となります。 	